

香川県過疎地域持続的発展方針（案）について 提出されたご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

地域活力推進課 総務・地方創生グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3105/FAX:087-831-1165

E-mail:chiiki@pref.kagawa.lg.jp

令和3年6月25日から令和3年7月26日までの1か月間、香川県過疎地域持続的発展方針（案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、1人から3件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

〈ご意見の提出者数〉

個人	1件
企業	0件
団体	0件
合計	1件

〈提出されたご意見の数〉

グリーン・ツーリズムに関すること	1件
文化財を訪ねる旅に関すること	1件
観音寺市旧豊浜町地域のワタに関すること	1件
合計	3件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
グリーン・ツーリズムに関すること	
農業のみのグリーン・ツーリズムにとどまらず、林業のグリーン・ツーリズムもあるとよいと思う。	林業体験や山での宿泊体験は、魅力あふれる農山漁村づくりの契機になるとともに、本県の自然環境について学ぶことを通じて、みどりを守り・育てる人材を育成することにもつながると考えられます。 本県には、中山間地域に宿泊し、里山体験ができる施設があるほか、県では、みどりに関する「体験」「学習」「実践」ができる講座として「みどりの学校」を実施しているところであり、今後とも、里山整備や林業体験など林業にふれる機会の創出に努めてまいります。

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
文化財を訪ねる旅に関すること	
<p>先人たちの生活や心にふれる魅力的な、文化財を訪ねる旅があるとよいと思う。</p>	<p>過疎地域には、数々の文化財をはじめ、魅力ある地域資源が多く存在しています。これら魅力ある地域資源を活用した体験コンテンツや旅行商品の造成に取り組むなど、県内外の方が地域の文化財の魅力を知り、地域の人々と交流することで、過疎地域のまちづくりに資するよう努めてまいります。</p>
観音寺市旧豊浜町地域のワタに関すること	
<p>豊浜地域に「わた通り」があるが、ワタ畑があるとよいと思う。</p>	<p>観音寺市旧豊浜町地域においては、かつて「讃岐三白」の一つとして、ワタの栽培が盛んであった歴史があり、県としては、引き続き、過疎地域の特性や条件を生かした多様な産業の展開を促進するとともに、新たな事業に取り組む地元企業への支援を通して、過疎地域の持続的発展を図ってまいります。</p>